

# とほ 市議会だより

発行 鳥羽市議会  
平成17年11月1日

ホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>  
電子メールアドレス gikaizimukyoku@city.toba.mie.jp

## 水道事業会計決算を認定

### —9月定例市議会—

平成17年第3回定例市議会は、9月2日開会し、専決処分した事件の承認（17年度一般会計補正予算（第3号））、17年度

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）など予算議案4件、鳥羽市個人情報保護条例の制定など条例議案8件、工事請負契約の締結（鳥羽市役所庁舎耐震補強等改修工事）など一般議案3件と助役の選任など人事案件3件をいずれも原案どおり承認可決、同意。そのほか「永住外国籍住民の地方参政権確立のための意見書採択」を求める請願など請願4件を採択並びに意見書4件を可決し、9月22日閉会しました。



「こんな花があったら」 鳥羽小2年 木田 きだ とし 隼 や弥



山下伴郎議員

## 伊勢湾内にむける漂流、 漂着ごみについて

**スクワード・リサイ  
クリセンターについて**

1日を予定しております。

答志島の桃取地区においては、毎年ダムの放水や大雨等による漂着ごみで、多大な被害があり、漁業を営む者にとっては避けて通れない現実である。このことから過去数回、この問題を取り上げてきたり、まだ抜本的な解決に至っていない。そこで前市長から引き継いだ、この問題に対する方向性と市長の考え方を聞く。

**市長** 大量の流木、ごみを処理することは、莫大な費用が必要となる。本市だけでは解決できる問題ではないので、国・県さらに愛知、岐阜、長野県にも関係機関を通じて森林と河川の管理の徹底を図ることを、処理費用については、対象の数量にかかわらず、国・県に対しても要望していく。本年ももりの養殖時期となるので、早急に県当局に森林と河川の管理を要望していきたい。

今回の議会だよりは来年2月1日を予定しております。

くるセンタード・リサイクリングセンターについて

桃取町の流木

答志島の桃取地区においては、毎年ダムの放水や大雨等による漂着ごみで、多大な被害があり、漁業を営む者にとっては避けて通れない現実である。このことから過去数回、この問題を取り上げてきたり、まだ抜本的な解決に至っていない。そこで前市長から引き継いだ、この問題に対する方向性と市長の考え方を聞く。

**農林水産課長** 平成15年第2回定例会において提案いたしました水産廃棄物、のり網等のストックヤード設置については、国の三位一体改革で、16年度までに漁業活性化構造改善事業等の補助事業の見直しがあり、補助対象基準適用がより精査され、ストックヤードの設置は進展していないのが現状である。さらに補助制度が17年度から「強い水産業交付金」として名称変更となり、採択基準も厳しくなっている。この交付金の中で、来訪者が漁港へ投棄するごみ等による環境悪化等の問題に対処し、漁港機能の健全な発揮を図るため、漁港の利用整序を保ち、美しく快適な漁港環境を形成する必要な施設として、ごみ処理施設が含まれているので、のり網等のストックヤードとして適用されるかどうかも含め、環境課とも相談しながら検討していきたい。

産業廃棄物の漁業者負担軽減策として、桃取町へのスクワード・リサイクリングセンターの設置について提案してから丸2年が経過したが、その後の経過を聞く。

中村欣一郎議員

## 津波ハザードマップの 利用方法について



桃取町の流木

① 津波ハザードマップを全戸に配布したが、市民や自治会の反応はどうか。  
② 今後この予測図をどう活用するのか。

総務課長 ① 市民の方はじめ、自治会、防災関係機関などからいくつか反響があり、「観光事業者の方からは、「観光客を避難させるのに参考にしたい」や、県民局からは、「よ

くできているので関係部署に配布したい」など、また、「本当にここまで浸水するのか」といった意見やお問い合わせもいくつかいただいている。

② この予測図は沿岸にお住まいの市民の方に一刻でも早く津波から逃げる目安としていただき、まず、家庭、地域で津波の危険性を自覚し、活用していただくことが第一の目的である。今後ともさらには津波行政を推進するために、避難所の見直し、高台への避難道整備、観光客を含む不特定多数の方に対する避難誘導看板の設置、津波避難ビルの指定などや、沿岸各地区での津波避難のためのワークショップに役立てたいと考えている。また、府内の各課においても今回の津波ハザードマップを業務の執行に活用していくよう進めていく。

建設課長 ② 一般建設海岸について、護岸の高さについては、伊勢湾台風規模に耐え得る高さが基準になつておらず、懸念される東海地震、東南海・南海地震が同時に発生した場合の津波の高さに対応した設計にはなつていない。現時点では、津波の高さに対応する補助メニューはないが、避難道路の整備や、老朽化した護岸等の改修が生じた場合に

はハザードマップを参考に優先順位を検討し、要望していただきたい。

**まちづくり課長**

② 港湾区

域の護岸施設は県が管理しており、市が県に老朽化した護岸高潮対策工事が継続実施されている。また、県では津波による浸水時間を遅らせ、避難時間確保できるように鳥羽港の防潮扉の開閉を一部自動化にする工事も計画している。また、まちづくりの優先度を検討する資料として活用し、引き続き県に要望していきたい。また、まちづくり交付金事業についても住民を含めた組織の立ち上げを予定しており、その中で避難所や避難路を兼ねた施設等の整備について、予測図を活用しながら議論していきたい。

農林水産課長 ② 鳥羽市内には県管理漁港が2港、市管理漁港が11港ある。防波堤の高さは高潮から漁村を守るために設計されており、津波に対する安全性は低いと考えている。このことから樋門の整備、防潮扉のかさ上げ等可能な限り要望していきたい。

## 本市の農業政策について

**市長** ① 現在の日本国は食料を外国から輸入することができるため農業に対する意識が低下しているようにも感じている。食料難で困っている人々のことを考えると、農業の発展、自給率の向上は非常に大切なことであると思う。

② 市とJAの協同で、花栽培、芋掘り等の体験農業を開催したり、畜産農家では消費者を招待し、理解が得られる場づくりを行つてはいる。今後消費者に顔の見える農産物でなければ売れなくなると思うのでさらに充実するように関係機関の協力も得ていきたい。

問② 生産者と消費者が対等の立場を理解し合うために交流を図る施策は何か。

① 農業に対する理念は、生産者と消費者が対等の立場を理解し合うために交流を図る施策は何か。

② 農業に対する理念は、生産者と消費者が対等の立場を理解し合うために交流を図る施策は何か。

③ フィーマーズマーケット（青空市）の取組み状況は。

④ 家族経営協定の普及をどのように進めていくのか。

⑤ 子どもたちの食農教育をどう推進するのか。

⑥ 園芸センターの今後の運営方針を問う。

③ 市内においては、しおさい市等に出店している農家もあるが、運営は厳しいものがある。市独自としては、自家用発酵飼料で栽培した有機農

④ 家族経営協定は、農業經營を担つてゐる世帯員の相互のルールを文章にして取り決め、健康で明るい農家家庭を構築するのが目的であり、市内の対象となる中核農家は数戸であるが、先進地の事例も

研究し、農家の理解が得られるようにしていきたい。

本年度から2年間、小・中学校の4校が「食いきいきネットワーク事業」の食育教育を

推進している。地域の農業名人の指導を受けるなど、地域と連携し、着実に食農教育が

**市長** ⑥ 14年度から知的障  
充実を図っていきたい。

害者の社会復帰の場として開所し、現在に至っている。通所者の増員と施設の利用の拡

大も踏まえ、関係機関と協議し、福祉農園として利用していただくようにしていきたい

市民サービスセンター

の設置ヒント

の設置方法

問 人の集まるショッピングセンター内に住民票、戸籍等の交付申請や納税、福祉等の相談ができる「市民サービスセンター」を設置できないか。

問① 地方公務員法の職務専念義務規定は時間外勤務を含めたものと認識しているか。

② 鳥羽市職員の勤務時間、休暇等に関する条例では時間外勤務を誰が命令するのか。

③ 鳥羽市職員給与条例でいう時間外勤務手当支給要件は、鳥羽市会計規則は公金支出の要件をどう定めているか。

④ 庁舎管理規則は職員の時間外出入をどう定めているか。

職員の時間外勤務手当と  
勤務実績について

戸上幸子議員

か、事業の見直しや現状コストの削減を考える中で、慎重に検討しているところである

**市民** 市民が利用する機会の多いショッピングセンターなどで気軽に市の窓口サービスが利用できれば、利便性もよくなり、市民サービスセンターを設置する意義はあるものと認識している。市民が期待する行政サービスを実現できない

の5年間調査をしたか。

(11) 健康課の14～16年度4～8月の時間外勤務は総計何時間か、また17年度の同月比は。

(12) 16年度に健康課の全職員が休まず終日勤務した日数は4～6月それぞれ何日あるか。

(13) 職員のサービス残業の実態をどう掌握しているか、この5年間調査をしたか。

⑥ 本庁舎、文化会館各課の  
16年度超過勤務命令簿の命令  
欄本人記載は何件あるか。

⑦ 同16年度命令簿の時間外  
勤務日は統計何日か。内命令  
より早く終了したのは何日か。

⑧ 同命令簿記載の勤務時間  
に手当不支給の事例があるか。  
⑨ 同時間計算の切捨て、切  
上げの件数はそれぞれ何件か。

⑩ 16年度健康課最高時間外  
勤務職員の本人申告時間外勤  
務終了時間と庁舎管理日誌記

⑥ 本庁舎、文化会館各課の  
16年度超過勤務命令簿の命令  
欄本人記載は何件あるか。  
⑦ 同16年度命令簿の時間外  
勤務日は総計何日か。内命令

⑫ 16年度4月は3日、5月は6日6月は9日間であり、  
17年度は、4月が17日、5月が16日、6月が15日間で月別  
対比、4月56.7%、5月26.7%、6月16.7%それぞれ  
れ増加している。

⑬ 調査は行っていないが、  
ないものと判断している。  
その他の一般質問

戦後60年問題について

⑨ 切捨ては100件、切上げは428件である。

⑩ 総時間外勤務日は92日で、その内申告終了時間と退出時間の合致日は23日である。

⑪ 14年度254時間、15年度370時間、16年度138時間であり、16、17年度の同時間では、5、6月は17年度はなく、4月が79時間で65%、8月が35時間で13%増加した

ないこと、予算の目的に反していいこと、予算配当を翻えていないこと等定めている。⑤ 休日等に市庁舎に入る者は当直員の許可を受け、退出時は届け出なければならない。⑥ 職員が記入し、課長の承認を得て時間外勤務を行つているのが実態である。

⑦ 総計2215日で、その内勤務命令より早く終了した時間外勤務日は2日間である。⑧ 時間外勤務手当を払つて

とば市議会だより

るものである。今回は「国際社会の安定と持続的発展」をテーマに11月16日に県営サンアリーナにおいて、約150名の出席予定により開催される。国際社会のあり方を伊勢・鳥羽・志摩地域から情報発信できることは、国際交流や諸外国への宣伝のためにも、大きな効果を生み出すものであると思つてゐる。

環境課長 ① 現在、西方処

② 西方処分地の周囲に雨水の排水施設があることから、外側から流れ込む水は、その施設でダムの下に流し、排水施設の内側の埋め立て部分に流れ込む水には、地下に浸透しないようにシートで被覆し表面を流れる水を昨年整備したパイプで集めて、ダムの下

**市長** 削減率について、本市の財政健全化計画をもとに、私の現状認識と今後を考え合わせた中で、三役と教育長は10%、管理職5%、職員3%

**収入役の事務の業務に関する条例の制定について**

**総務課長** このフォーラムは、国際社会経済研究所やゴルバチヨフ財団などが、平成13年から日本とロシアで交互に開催しており、ゴルバチヨフ元

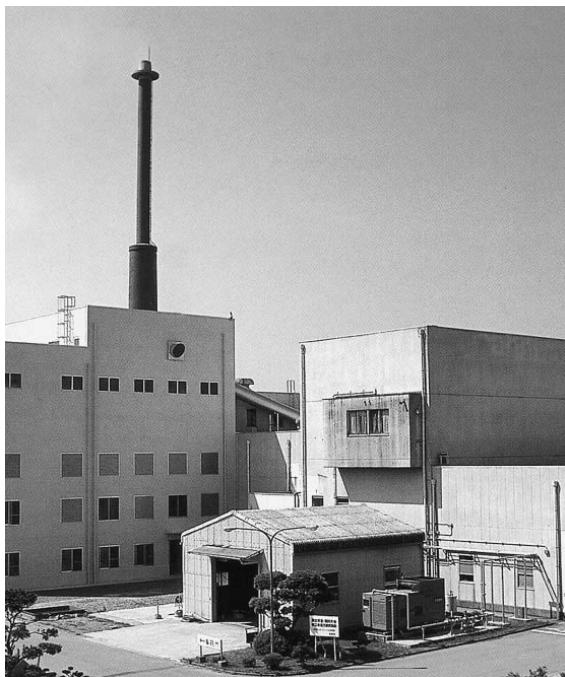
問 グローバリゼーション・フォーラム2005㏌三重開催補助金として30万円計上されているが、その詳細を聞く。

総務管理費補助金

橋本真一郎議員

## 松尾一般廃棄物最終処分場に係る工事について

坂倉紀男議員



天井耐火物補修工事を行う松尾清掃センター

シートは、雨水の浸透を防止する機能と、ガスの発生が考えられることからガスを分散排気する通気機能も有したものを使用する。

③ 二次焼却室の天井耐火物の一部が剥離し、耐火物をするするワイヤーアンカーが見えているのが7月の点検でわかつた。この状態ではさらによく部及び周りの耐火物も剥離、落下するおそれがあることがら、今回の補修工事となつた。

④ 通常5、6年といわれてゐるが、今回の二次焼却室天井部分は最も損傷の激しいとされる部分であり、3年で修繕する必要が生じた。

# 山本泰秋議員 「ミニミニティ施設建設 用地購入について」

**問** 12月に支給する期末工賃を削減するとあるが、三井教育長、管理職及び職員減率の考え方は。また、どのように決めたのか。

寺本春夫議員

繕する必要が生じた。

いるが、今回の二次焼却室天井部分は最も損傷の激しいと

② 土地の登記簿台帳の地目  
は。また、地権者は何人か。

用地購入について

の減額を決めた。今回の削減に当たり、これまでの行財政改革をさらに推し進めるため私を先頭に職員一人ひとりがしつかりと危機感を認識し、実施してまいりたいと考えて

## とば市議会だより

- 充当策は何か。  
④ 助役の仕事量が増え、新助役が果たすべき行財政改革、収入役業務双方に自己矛盾を来さない保障は何か。

**市長** ① 本市の自治体規模や、当面合併せずに市として単独で維持していくことに加えて、財政の見通しなどから本市の健全化を推進し、ひいては行政サービスを維持するため廃止をする。

② 本市の自治体としての規模、会計事務の省力化や収入役を廃止している自治体を見ても特に問題になつてない現状であり、地方自治法に定められた行為であると認識している。

**総務課長** ③ 収入役と会計課の業務の洗い出しや権限の範囲など、業務の調整と整理を行つており、これに合わせ専決事項や代決事項を定めることとしている。

**市長** ④ 収入役業務の重責をどれだけ遂行できるのか、未知数の部分はあるが、業務に支障を來さないように努力をしていく。また、今回の助役人事について、三重県には収入役の事務を兼務すること前提に、派遣していただきようにお願いをした。

## 常任委員会

常任委員会では、9月定期議会において付託された議案14件、請願4件及び認定1件の審査を行いました。

### 総務委員会

総務委員会で審査の中心となつたのは、まず、議案第61号鳥羽市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定についてと、関連する議案第62号鳥羽市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の制定について、並びに議案第63号鳥羽市職員給与条例の特例を定める条例の制定についてであり、その内容は次のとおりである。

期末手当の削減率については、三役と教育長が10%、管理職が5%、一般職員は3%であるが、どのような基準でこの率を決めたのかとの質疑が出され、当局から、当初、天井耐火物補修工事について

は、年次計画により、来年度を予定していたが、7月の検査で緊急に補修が必要であることが分かり、今回の補正をお願いした。今後についての予測は難しいが、年数が経過していることは事実であり、毎日点検を行つているとの説明があつた。

### 文教民生委員会

文教民生委員会で審査の中心となつたのは、まず、議案第59号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)、衛生費の松尾一般廃棄物最終処分場1、2号炉二次燃焼室天井耐火物補修工事についてであり、その内容は次のとおりである。

今までに何度か工事をしているが、今回改修工事をして、すぐに故障ということはないかと判断したとの説明があつた土地は田であり、その内容は次のとおりである。今までに何度か工事をして、工事の結果、地盤が軟弱なものではなく、本市の財政状況を勘案した中での削減であることから、この率が妥当ではないかと判断したとの説明があつた。

次に、議案第64号鳥羽市個人情報保護条例の制定について、市役所から町内会や老人会などに名簿を作成し、提出するよう依頼があるが、この条例が施行されると名簿の取り扱い等いろいろな問題が出てこないかとの質疑が出され、当局から、現在個人情報保護条例に関する事項を各課において洗い出すように指示をした。その後、各課と協議

### 経済建設委員会

経済建設委員会で審査を行つたのは、議案第59号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)、農林水産業費の第3回伊勢・鳥羽・志摩海洋国際会議開催補助金についてであり、その内容は次のとおりである。

議案第71号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第5号)、教育費のコミユ二

とば市議会だより

**水道決算特別委員会**

平成16年度鳥羽市水道事業会計決算認定について審査が行われ、その主な内容は次のとおりである。

未収金の徴収を外部に委託をしたが、その実績はとの質疑が出され、当局から、未収金の徴収を外部委託する前提として、水道料金滞納者に対する給水停止予定を8カ月以上滞納から3カ月に短縮し、

まず、この国際会議の参加規模とその内容はとの質疑が提出され、当局から、日本全国から800名が参加する予定で、特別講演や水産資源の活用、海洋環境技術、21世紀の海辺づくり、海洋と文化をテーマにした4つの分科会、フォーラムが2日間にわたり開催される。また、水産研究所の職員を中心に農林水産課からも参加する予定であるとの説明があつた。

給水停止もその都度実施することで、給水停止までの期間を短縮した。その結果、給水の収納率を15年度対比0・8%アップの83・52%を目標数値に設定し、その結果、収納率が83・69%になり、目標数値をさらに上回ることができた。また、収納金額は、現年度分1362万9356円、過年度分2166万8487円の合計3529万7843円になつたとの説明があつた。さらに、未収金を徴収したことによる効果はどうのようなるのがあるのかとの質疑が出され、当局から、目に見えた効果としては、設定した目標数値をさらに0・17%超え、対前年比0・97%アップとなつた。それに加え、未収金の収納率は毎年2%前後減少していたが、それも食い止め、さらにアップしたことでその効果は大である。その背景には、徴収委託をしたことによつて専門的に、きめ細やかな対応をすることができ、新規滞納者が常習滞納者へ移行することが少なくなつた。もうひとつは、給水停止までの期間を3カ月にしたことにより、訪問回数を増やし給水停止も行

# 討論

# 請願

大川千恵美氏  
(再任)

## 公平委員会委員選任に同意

関戸くみ子氏  
(再任)

## 教育委員会委員任命に同意

おくのもとひろ  
奥野元洋氏

## 助役の選任に同意

人  
事

意見書

贊成

戸上幸子議員　次の方に賛成する。

## ○議案第71号平成17年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）

反对

采  
抆

## ○30人学級の早期実現と教育予算の拡充を求める意見書

## この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第58号	専決処分した事件の承認について（平成17年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）） 衆議院議員選挙費用として、歳入歳出とも2,000万円を補正する。	承認
議案第59号	平成17年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号） 歳入歳出とも3,206万8,000円を補正、主な歳出は、国際交流会議補助金30万円、清掃センター最終処分場覆土工事費700万円、同1、2号炉補修工事費1,300万円、伊勢志摩海洋国際会議補助金10万円など。	可決
議案第60号	平成17年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳出は、介護保険の運用システム改修経費 268万8,000円、16年度保険給付費の実績に基づく国・県負担金などの返還金380万2,000円を、歳入は繰越金649万円を補正する。	可決
議案第61号	鳥羽市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定について 本市の厳しい財政事情を勘案し、財政健全化計画の取り組みの一環として、17年12月支給の3役の期末手当から、それぞれ10%相当額を減額する。	可決
議案第62号	鳥羽市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の制定について 上記条例に準じて、教育長の17年12月支給の期末手当から10%相当額を減額する。	可決
議案第63号	鳥羽市職員給与条例の特例を定める条例の制定について 上記条例に準じて、17年12月支給の期末手当から、課長級5%、その他の職員3%に相当する額を減額する。	可決
議案第64号	鳥羽市個人情報保護条例の制定について 市役所が公文書を管理する上で、個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、個人からの開示、訂正、削除及び目的外利用等の請求などに対応するため制定するもので、不服申立ができることから個人情報保護審査会を設置する。	可決
議案第65号	鳥羽市文化財保護条例の一部改正について 本条例で定める文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物及び伝統的建造物群）に新たに文化的景観を加える。	可決
議案第66号	鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 水防法などの改正に伴い、本条例が引用する条項が移動したため、法改正にあわせ、条項移動や条文の整理を行う。	可決
議案第67号	鳥羽市火災予防条例の一部改正について 消防法などの改正に伴い、本条例を改めるもので、新たに住宅の所有者等は、住宅用防災機器（住宅用防災警報器、住宅用防災報知設備）を設置し、維持しなければならない（平成18年6月1日施行）ことなどを定める。	可決
議案第68号	工事請負契約の締結について（鳥羽市役所庁舎耐震補強等改修工事） 市庁舎の塔屋の解体を含む耐震補強をはじめ、エレベーター、多目的トイレの設置、外壁の改修、窓枠のアルミサッシ化、屋上の雨漏り防止など老朽化対策の工事を行う。	可決
議案第69号	鳥羽志勢広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について 17年10月1日に南勢町と南島町が合併し、南伊勢町が設置されることに伴い、組織する自治体名などを変更する。	可決
議案第70号	志摩広域行政組合規約の変更について 同上	可決
議案第71号	平成17年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号） 白木町に建設するし尿処理施設の周辺環境整備の一環として行うコミュニティ施設の整備に伴い、建設用地購入費2,567万円など合わせて2,744万円を補正する。	可決
議案第72号	鳥羽市収入役の事務の兼掌に関する条例の制定について 本市の自治体規模等を勘案し、組織を上げて厳しい財政事情を乗り切るため、収入役を廃止し、その事務を助役が兼務する。	可決
議案第73号	助役の選任について	同意
議案第74号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第75号	公平委員会委員の選任について	同意
認定第1号	平成16年度鳥羽市水道事業会計決算認定について	認定
認定第2号	平成16年度伊勢志摩市町村税等滞納整理組合歳入歳出決算の認定について	認定

### ●年賀状自粛申し合わせについて●

市議会では、「市議会議員」としての年賀状を自粛することを申し合させておりますので、市民の皆様の御理解をお願い致します。

